

随意契約の結果

【令和6年10月分】役務・物品購入

独立行政法人都市再生機構西日本支社

工事、業務又は物品購入等契約の 名称及び数量等	契約担当役の氏名及びその 所属する支社等の所在地	契約を締結した日	契約相手方の氏名 及び住所	契約相手方の法人番号	予定価格	契約金額	落札率	随意契約によることとした理由	再就職 役員数	公益法人の場合			備 考
										公益法人の区分	国所管、都道府県 所管の区分	応札・応募者数	
ハービスE N T清掃管理業務	契約担当役 西日本支社長 高原 功 大阪府大阪市北区梅田1－13－1	令和6年10月9日	阪急阪神クリーンサービス (株) 大阪府大阪市北区角田町1－1	6120001107495	5,744,076円	5,744,076円	100.0%	本業務はハービスエント12、13Fにおける清掃作業であり、同フロアにたいして阪急阪神クリーンサービス(株)と賃貸借契約を結んでおり同社からの指定業者であり会計規程第51条第3項第1号の規定に基づき、随意契約を行なったものである。	-				
MU J I × U R 共同開発パーツの購入	契約担当役 西日本支社長 高原 功 大阪府大阪市北区梅田1－13－1	令和6年10月1日	(株)MU J I H O U S E 東京都文京区後楽2－5－1	4013301017823	41,109,530円	41,109,530円	100.0%	当業務は(株)MU J I H O U S Eと連携し「MU J I × U R 団地リノベーションプロジェクト」を推進するために共同で開発した物品の売買に関する業務であるため、当該業者でなければならないものであることから、会計規程第51条第3項第1号に基づき、随意契約を行ったものである。	-				
令和6・7年度中国まちづくり支援事務所賃貸借契約(8階分)	分任契約担当役 中国まちづくり支援事務所長 佐々木 克憲 広島県広島市東区若草町12－1	令和6年10月22日	三井住友信託銀行(株) 東京都港区芝3－33－1	1010001065445	非公表	非公表	-	当該契約は、中国地方における都市再生事業及びコーディネート業務を実施するために使用する事務所の賃貸借契約である。 立地、規模、賃料等の条件から当該物件が最適であると判断し、当該物件に関する賃貸借契約を締結したものであるが、当該業務は、現在も継続中であり、引き続き当該物件を事務所とすることが業務遂行上必要であることから、会計規程第51条第3項第1号に基づき、随意契約を行ったものである。	-				予定価格・契約金額
令和6・7年度中国まちづくり支援事務所賃貸借契約(9階分)	分任契約担当役 中国まちづくり支援事務所長 佐々木 克憲 広島県広島市東区若草町12－1	令和6年10月24日	三井住友信託銀行(株) 東京都港区芝3－33－1	1010001065445	非公表	非公表	-	当該契約は、中国地方における都市再生事業及びコーディネート業務を実施するために使用する事務所の賃貸借契約である。 立地、規模、賃料等の条件から当該物件が最適であると判断し、当該物件に関する賃貸借契約を締結したものであるが、当該業務は、現在も継続中であり、引き続き当該物件を事務所とすることが業務遂行上必要であることから、会計規程第51条第3項第1号に基づき、随意契約を行ったものである。	-				予定価格・契約金額
Select DMP利用・運用支援業務(令和6年11月～令和7年4月)	分任契約担当役 西日本支社 住宅経営部担当部長 村上 徹 大阪府大阪市北区梅田2－2－2	令和6年10月31日	(株)電通 東京都港区東新橋1－8－1	5010401143788	1,242,483円	1,059,300円	85.3%	本業務は当機構のUR賃貸住宅をPRし、入居促進を図る業務である。当該業務には賃貸住宅の効果的なPRに関する企画力が求められるので、専門の知識と能力を有する広告代理店に発注することとした。業者の選定にあたっては、企画提案競技方式によるものとし、総合的に最も優れた企画提案を行った同社と会計規程第51条第3項第1号に基づき随意契約を行ったものである。	-				
あんふあん2025年2月号大阪エリアタイアップ企画に係る業務	分任契約担当役 西日本支社 大阪エリア経営部長 岩田 雅人 大阪府大阪市北区梅田2－2－2	令和6年10月25日	(株)アド電通大阪 大阪府大阪市北区中之島3－2－4	8120001060288	2,541,000円	2,541,000円	100.0%	本業務は、当機構のUR賃貸住宅をPRし入居促進を図る業務である。実施に当たっては、効果的なPRに関する企画が求められるので、契約相手方の選定は良好な成果が期待できる者を対象として企画提案競技方式によることとした。当該法人からの提案内容を審査した結果、当機構の企画意図と合致し、最も有効な提案と認められたため、会計規程第51条第3項第1号に基づき随意契約を行ったものである。	-				